

令和6年度第2回 小金井ボランティア・市民活動センター
運営委員会 議事録 (初稿)

1. 日 時 令和6年12月19日(木) 午後6時30分～午後8時13分

2. 場 所 小金井市社会福祉協議会 2階会議室

3. 出席者 運営委員(8名)

川畑 美和子 副委員長

加藤 弘子 渡辺 一弘 竹村 雅裕 森田 真希

中川 法子 松嶋 有香 榎本 朝美

事務局

中谷 行男 常務理事 石塚 勝敏 事務局長

小早川 良信 地域福祉係長 久保田 朱里 主事

新開 由季子

市民協働支援センター準備室

北脇 理恵 市民協働推進員

傍聴人 なし

4. 配付資料

1) 令和6年度小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会(第2回)次第

2) 金井ボランティア・市民活動センター 令和6年度事業進捗状況

3) 小金井市市民協働支援センター準備室の活動状況

(令和6年度4月～令和6年11月)

4) 令和7年度小金井ボランティア・市民活動センター活動センター事業計画(案)

5) ぼらんていあこがねい10月号～12月号

6) 令和6年度協働講演会「協働って何?」 NPO法人連絡会チラシ

7) 福祉NPO法人の「小金井市の福祉NPO法人のこれから。

～重層的支援、多機関協働って何?～」講演会チラシ

6) 社協だより福祉こがねい No.138

5. 議 題

1) 令和6年度事業の進捗状況について

2) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

3) 令和7年度事業計画(案)について

4) その他

6. 議事

事務局は事前に、インフルエンザによる山路委員長の欠席、および根本委員、三浦委員、永並委員、益田委員からも欠席の連絡があった旨を告げ、本日は川畑副委員長が委員長の代理を務めていただく事をお願いした。

<開会>

川畑副委員長（以下副委員長）は、病欠の山路委員長に代わり令和6年度第2回小金井ボランティア市民活動センター運営委員会を開催を告げ、また、傍聴人の有無を確認後に議題を確認した。

議題1 令和6年度事業の進捗状況について

副委員長は議題1、令和6年度事業の進捗状況について事務局に説明を求めた。

事務局（久保田）

最初に配布資料について過不足確認を行い、説明を開始した。

それでは改めまして、令和6年度小金井ボランティア・市民活動センターの事業の進捗状況を説明させていただきます。

まずご覧いただきたいのは、ホッチキス止めした資料を一枚めくって頂いて、1ページから3ページの所をご覧いただきます。後ろにモニターを用意しましたので、こちらのスライドも合わせてご確認くださいと思います。

まず進捗状況の一つ目です。こちらのスライドに書かせて頂いた団体交流会を今年も開催いたしました。多くの方に参加していただきました。市内の市民活動団体に集まって頂き、右下の写真を見ていただくとわかるかなと思うのですが、かなり自由に意見交換だったり、顔見知りになって頂いたりという部分で交流をしていただきました。

上の写真のように、実際に学生の団体の発表もあったのが、新鮮でした。

事務局（新開）

次は子ども・若者支援事業です。前回の運営委員会でもお話ししましたが、今年度は18歳以上の、公的支援が薄れる若者たちを中心にした、若者支援講座として3回開催致しました。実際に活動している団体の方の参加も多く、カフェで引きこもりがちな人の居場所づくりをしている方や、仕事で、引きこもりの事例を扱っていた方、ヤングケアラーの支援をしている団体、外国人親子に日本語を教えている方や、引き

こもり家族会の方、障がい者支援をしていた方、子どもに関するボランティアをしている方など、実際に問題意識を持たれて活動している方も多かったです。その意味でも3回の講座のうち、1回目、2回目が啓発になったと思います。

2回目のサレジオさんに関しては、児童養護施設は、入所理由は20年前は貧困であったり、親が病死してしまったり、離婚ということが多かったけど、今はほとんどが虐待です。そんなお話から始まって、施設の中のお話になりました。講座後のアンケートの質問には、「職員の方たちのモチベーションの持ち方は?」「どんなモラルを持っていらっしゃいますか」など具体的な質問がありました。その後、副園長先生がお答えを返してくださいました。

ちょっと読みますと、「モチベーションについては、入所当初は子どもたちがどうなってしまうだろうかと不安に思っていることが多いのですが、運動会で頑張っている姿とか、何気ない言葉の中に成長を感じられて、それがやりがいになっています。」

ということと、「18歳でこの園を出るときに激励会というのをやるのだそうです。その時にいろいろな問題を起こした子どもほど良いお話をしてくれる。最後はもう、今年度は、何のスイッチが入ったかわかりませんが、皆、号泣しながら職員へ感謝の言葉を述べていました。」というようなことが書かれていました。

職員のモラルについては、今、職員から子どもたちへの不適切な行動が起きるといような事件が多いということで、「例えば子どもに厳しく接したり、脅威を感じるような伝え方をしたりするケースや、また、他の施設では性的な事故なども耳にするので、三つのルールというかモラルを作っている。」というお話がありました。まず一つ目は、「子どもと職員が個室で話すときに二人きりにならない。二人きりになる時はドアを閉めないなどして、他の職員の目を気にする事で怒りの感情に飲み込まれないようにしています。」と。

二つ目は、子どもを自分の言うなりにさせるという意識は、知識や教養を深めることで無くなったり、「もともと、子どもは大人の考え通りにはいかななくてもいいんだという気持ちで一緒に接していると、職員も無理に言うことを聞かせようと思わなくても良い、感情的にならなくても良いと思うようになります。」。

三つ目は、やっぱり職場の環境。それを風土という言い方をしているとのことですが、職員は「清掃と子どもたちのお弁当作りを必ずして、いつも綺麗な環境で快よくいられるようにしている。」と。丁寧に答えてくださいました。

最後に、アンケートによりますと、「来年度はこんな人を呼んでほしい。」とか、「今後、何かあった時にお声掛けください。」など、九つの団体と個人の方が名前を書いてくださっています。そんな形で若者支援講座は終わりました。

事務局（久保田）

各回でグループワークなどもやったりして、参加者の方にも考えながら、ちょっと楽しんでいただけるような講座になったと思っております。

次に、夏のボランティア体験の報告に移らせていただきます。

令和6年7月22日から8月31日の主に夏休みの間に、福祉施設等で活動をしていただきました。今回は、62名の参加をいただき、こちらの事業の印象としては、市の教育委員会へ周知依頼をしたところもあり、公立の小中学校のお子さんの参加が非常に多かった印象でした。

久保田と新開の方でこちらの野川清掃と、子ども家庭センターの方に活動の様子を見学させていただきました。

事務局（新開）

それに合わせて、「夏！お便りボランティア」を実施しました。市報でも皆さんにお知らせしたり、この夏ボラのガイダンスの際も直接お話ししたりして、一人暮らしの高齢者のお宅に残暑見舞いを書くという活動です。今年は160人が参加しました。個人で参加してくれた方や、今年は学童保育の方にもお声かけしたところ東小、一小、前原小、緑小、南小、の五つの学童保育の皆さんが参加してくださいました。

高校のボランティア部や保育園の団体も参加し、409人の一人暮らしの高齢者のお宅におハガキを送ることができました。その後おハガキが届いてからお電話や返信のお便りをくださる方もいました。例えば「子どもも孫もいないので、かわいいハガキがとっても嬉しかったです。」とお電話してくださる方や、「ハガキを眺めていると気持ちがスーッとしてきました。」など、電話で感謝の言葉をかけてくださる方もいらっしゃいました。

高齢者の皆さんにとって楽しみになっているいい活動だなど思っています。

事務局（久保田）

では続きまして、ディスレクシア啓発授業の報告に移らせていただきます。

前回の運営委員会では実施前だったのですが、8月1日にこちらの会議室で「ディスレクシアを支える」というテーマの講座をいたしました。

定員30名に対して申し込みの方が95名でして、大変関心度の高い講座になったと思っております。そのため、急遽オンラインでの講座の配信も実施いたしました。会場では55名の参加者の方に来ていただいて、オンラインでも20名ほど参加していただきました。今回は支援者向けの講座でしたので市内の教員の方、ディスレクシ

ア当事者の親御さん、学校支援者の方など、支援者側の参加が多かったなという印象です。

昨年に引き続いてNPO法人エッジの藤堂先生の方に講師を依頼しました。後半には、当事者の親御さんであるライオンズクラブの川上さんの方にもお話を少ししていただきました。

グループワークの様子ですがだいぶにぎわっており、なかなか他の講座ではここまで、人がギュウギュウとなっているのは見慣れないので、すごいなと感じたのが本音です。

講座終了後も、そちらの円卓のところで藤堂さんを囲んで活発に話し合っているような様子が印象的でした。来年以降も本講座、実施していければと思っております。

次に、こがねい福祉マルシェです。

11月23日の土曜日に社協の駐車場で、昨年に引き続いてマルシェの方を開催いたしました。市内の団体に、物販を中心にもいろいろなお店を出店していただきました。

事務局（新開）

療法的音楽ボランティア養成講座ステップアップ編です。10月と11月に4回講座があり、その後、今後音楽ボランティアをやっていこうという方たちのために、練習日と模擬演習を設けました。

練習日は12月5日、13日。そして今日（12月19日）の午前中でした。そして今日の午後にはもう、「本町けやきの杜」で4人の希望者が実演をしています。

今年度は講師が変わり、NPOオフィスリブスタイルからいらしてくださっている奥山京子先生にやっていただいています。

前半は講義ですが、後半は自由自在に、机を外したり椅子を並べたり横にしたりしながら、いろいろな実践を教えてくださいました。

今回は、高齢者を対象とした音楽活動の講座だったので、1回目は昭和の歌を紹介してくださりました。全部リストになったものをくださって、それを見ながらいろいろお話ししました。2回目は実際に音楽ボランティアとして注意する点を教えてくださいました。

年をとってくると高音が聞こえづらくなるということで、あまり高い声で話していると聞きづらい。ちょっと低めの声でお話しすると言いきこと、また聞こえないと思って声を大きく「もしもしー」とすると、高齢者の人もうるさいと感じるそうです。その中間でちょっと低めの声で音量を自分で調節しながら、わざわざ大声で喋る必要はないというような、具体的なことも教えてくださいました。

3回目は奥山先生にお願いして、認知症の方も入っているグループホームで30分実演する時の活動をノンストップでやってもらいました。皆さんにはプロの実演を見ることが一番良いと思いましたが、やはり皆さん「すごく勉強になった」とのことでした。

4回目は、六つのグループに分かれて実際の実演をしてみました。童謡でやってみましょうということで、「春がきた」「あめふり」「うみ」「大きなくりの木の下で」「ゆき」「赤鼻のトナカイ」の六つのタイトルと歌詞カードをそれぞれのテーブルに配布しました。7分間の実演を皆さんでやってみることにして、30分それぞれのグループで考えて練習し、その後前に出て、実践グループ以外の残りの人が施設利用者の役をしてやってみることにしました。

皆さん、お上手な方も多く、もともと楽器をやっている方もいらっしゃったので、先生がびっくりして「小金井レベル高いですね。」と言うぐらいに、皆さんうまく利用者の人を巻き込んで実演ができていました。

この講座は定員20名でしたが、申し込みが一日半で30名になりました。実際に全4回参加したのは23名で、その23名の方に局長から修了証の授与をしました。本日「けやきの杜」での実演ですが、グループホームだったのですけれど、行ってみると、最初はちょっと無表情。歌っていても楽器をやっている方も無表情で、どうなるかと思いましたが、四人が上手に落ち着いてやっているうちに、最後は利用者の方たちの笑顔が出ました。実演した側も、「皆さん笑ってくださった」と言って、大変やりがいを実感できたようで、続けたいという気持ちも強まったようです。

明日も同じ施設で、違うメンバーの方たちが実演します。「でも、今日の利用者の方たちと明日の方たちが同じ状態とは限りませんよ。今日はとっても良かったですけど、明日もまた気持ち引き締めてくださいね。」という形でお話しました。

もう1回、「花織こがねい」というところで23日実演します。その後1月10日の練習の時に、「続けますか？グループを組みますか？」とお伺いして、実際に立ち上がっていかれればと思います。

この講座は、参加する方々そして企画する側も楽しんでできる講座です。音楽ボランティアがたくさん育っていけばいいなと思っています。

以上です。

事務局（久保田）

今年度もまた福祉教育として、小学校や中学校を回っています。現時点で終わったのは、本町小学校と南中学校と緑小学校の3校です。

画像に載っているのは緑小学校です。小学校四年生ですね。5時間目、6時間目と分かれて2クラスずつでやっています。

まず「最初に車椅子を使ったことがある方はどのぐらいいますか？」と尋ねると、4クラス全部合わせ12名の子たちが、骨折等で「車椅子使ったことがあります」と手を挙げました。

「押したことがある方はいますか？」と聞くと、一クラス5、6人ぐらいずつ、全部合わせると20人ぐらいいました。「誰のことを押したのですか？」と聞くと、「おばあちゃん」と。車椅子がだいぶ家庭の中で、身近なものになりつつあるということを感じました。

障害物としてマットを使い、進んでいって、ちょっと段差を乗り越えるやり方などを教えているのですが、去年まではマット1枚をただ敷いただけだったので、先生との打ち合わせの時に、マット一枚だと簡単すぎるので、マットを二重に重ねて敷いてもらうことにしました。すると結構高い段差ができて、中学生などは、体格も大きく乗り越えの技術が必要となります。その後コーンを回ったら、今度は、行く時は前向きのままマットを降りましたが、帰りはマットの上で180度反回転して後ろから降りるようにしました。実は、前のまま前傾で降りるのは乗っている方も怖く、後ろ向きで降りる方が安全で安心なのです。その違いも実感してもらいました。

中学校では、国際シンボルマークのお話もしました。「このマークがついているのはどんなところでしょう。このマークをどこで見かけましたか？」と聞くと、「トイレ、あとは、駐車場」など、たくさん出ました。その他にも、トイレや信号、乗り物、車、駅の改札口にもあったりします。次に「このマークのついているところにはどんな工夫がしてあると思いますか。」と質問。「大規模商業施設とか。インターのサービスエリアの駐車場には、どのあたりにこのマークがあると思いますか？」と聞くと、「トイレの近くとか売店の近く。」と。「そうですね。車を降りてから車椅子なり杖で行くときに一番利用しやすい、一番近いところにこのマークついていますよね。」と説明し、一つ一つそんなお話をしました。

これは車椅子の人のためのマークだけではなくて、障害のある人全部の場所についているのですね。例えば、信号にこれがついているということは、ボタンを押さなくても触るだけでスイッチが入ったりとか、赤信号の時は「赤信号です」って言葉が出たりとか。青の間は音楽が流れるとかいうように、視覚障害者のために、いろいろなことができてます。というところに、このマークがついているのですね。社会の中には、いろいろなどころで障害のある方も不自由のないように暮らせる工夫がしてあるってことを、まずみんなでわかってもらいました。

また、車椅子を押す際の自己紹介の大切さも事例を挙げて最初にお話ししました。

大事なことを質問の形で話すと、小学生も中学生もよく考えてくれて、手がたくさん挙がります。マイクを向けると話をしてくれて、そんな流れを最初にすると、意識が高まって、大事な話だなと気づいて、その後で実際の車椅子体験をすると、皆、本当に真剣になり、「歩く速さで押してくださいね。」と最初言っておけば、早く押す子もいないし、歩く速さできちんと押しながらいい体験ができていたと思います。

この他にも、学校によっては視覚障害者体験という形で白杖とアイマスクを借りに来る学校もいくつかあります。以上です。

事務局（久保田）

最後に災害時のネットワークの形成です。

今年度もいくつかの防災系の市内のイベントに参加させていただきまして、市外のイベント等にも参加させていただきました。

10月27日日曜日に梶野公園に「梶野公園まつり」に参加させていただき、災害ボランティアセンターについてのトークショーをイベントの中でいたしました。次が11月5日火曜日に桜町1丁目付近にて「防災の街歩き」も実施いたしました。

その翌々週、11月13日水曜日に小金井の宮地楽器ホールにて「元気サミット」のイベントに参加させていただいて、そちらでも災害ボランティアセンターの展示と、今年の3月に久保田が派遣されました能登半島地震の派遣報告のブースを作り展示しました。

11月23日、小金井第四小学校にて「四小の防災フェス避難所運営訓練」に参加させていただいて車椅子体験を実施しました。

直近の12月8日の日曜日に杉並区の社会福祉協議会に久保田と新開の方でお邪魔させていただいて、災害ボランティアセンターの設置訓練に参加しました。

桜町一丁目の防災街歩きを実施しまして、桜町1丁目付近を30分ぐらい街歩きして、防災倉庫や消火栓を確認したのち、集会場で最後「ここに消火栓があったよ」とか、「防災倉庫があったよ」とか。「逆にここはちょっと塀が崩れそうで危険だな」とか、そういったものがわかる、「桜町一丁目コミュニティの防災マップ」というものを作成いたしました。

順不同になりますが、10月27日の「梶野公園まつり」にて梶野公園のイベントの壇上に上がらせていただいて、トークセッション形式でお話をいたしました。

その次が四小の「防災フェス」避難所運営訓練に関してですが、もとは避難所の運営訓練のイベントなのですが、ボランティアセンターとして何ができるかなというところで主催の方と打ち合わせたところ、車椅子体験がうちでできるというところを提示させてもらったので、車椅子体験の方をやらせていただきました。

市内の中学生のボランティアもかなり活躍していただいて、車椅子の押し方とか、乗り方とか、来ていただいた参加者の方に教えていただくというようなこともやっていただきました。

事務局（新開）

杉並区社会福祉協議会の防災ボランティアセンター運営訓練に12月8日に参加してきました。まだ経験が少なく、今年9月1日の市の大規模な防災訓練も大雨で中止になってしまったこともあって、他の防災訓練と比べるとということができないのですが、とにかくとてもわかりやすく、動きやすい訓練でした。まず杉並社協の職員ほぼ全員と思われる37名が参加していて、その他に一般市民としては町会自治会や民生委員等。また「ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」があって。その養成講座を卒業した第一期生が作った「杉並災害ボランティアの会」があり、その方たちがいろいろなところに入って一緒に活動していました。

その他、区民と小金井社協、練馬社協からも参加がありました。スタッフ養成講座の講師でもある宮崎賢哉さんが想定した「首都直観型地震杉並区が震度6です。それから2ヶ月が経過した時点で。」という仮定で、ボランティア役と運営役に分かれました。運営役も四つに分かれていて、受付班、マッチング・オリエンテーション班、資材班、総務班がありました。ボランティアが来る前の「前日夕方ミーティング」から、実際、運営訓練を始めて、そしてボランティアの人が帰った後の「当日夕方ミーティング」までの流れというのをしました。

小金井社協はボランティア役でした。その他にも、ボランティア役には、自治会や民生委員の方々が入っていったと思います。まず30分、運営訓練が始まる前に、課長さんがお話をしてくださいました。「災害ボランティアとしてできること」として「現地に行くだけではなく、募金活動をしたり、被災者を受け入れたり、被災者の商品を購入する。これも災害ボランティアになります。」「実際に現地の災害ボランティアの活動としては、作業系と生活支援系と交流支援系に分かれます。」というような説明がありました。

この日のボランティアの仮定は、作業系が二つ、生活系が一つ。全部で五件。

久保田の方はこの作業系に行き、久保田は交流支援系に入りました。交流支援は、避難所にいる子どもたちに本を読んであげたり、一緒に遊んであげたりとか。あとは足湯などをして、皆さんの心を和ませるサロン活動をします。マッチングをしていく場所を確認。必要な資材を地下駐車場に取りに行行って戻ってくるというところで、一旦ボランティアの活動は終わりました。

その後、ボランティアたちが帰った後に運営側が、実際に「受付は何人でした。ニーズは何人でした。」と報告をします。でも実際にやってみると、こちらの報告の数字とあちらの報告の数字が合わないという問題が発生したり、資材班からは「数字に合わせて用意したのに、（ボランティアさんが）取りに来たらチリトリとポリ袋が不足していました。」など、想定としてありそうなごたごたがわかりました。

私が感心したのは、運営の人たちの感想や、ボランティアの言った感想を課長さんが全部ホワイトボードに書き留めているのです。終わってから、それを職員の皆さんが前に来て、スマホで写真を撮っていました。「すごいですね」と言ったら、「来年またやった時にね。今年も同じ間違いをしているじゃないかって言われたくないんです。」とおっしゃっていました。全員がそんな心構えでやらないとダメで、だからこんな訓練ができるのだなと思いました。

最後に、宮崎さんが全部を見渡して講評をしてくださいました。「ここの数値の違いは、実際に行ってるのは何人だけれど、まだそれが紙に上がってこないのが何人いるから。それで、あの誤差が生じるのは仕方ないですね」とか、あとは「チリトリとポリ袋足りませんね」って言って、そこで終わりにするのではなくて、「じゃあ、それは僕たち何々班の方で明日までに用意します。」とか、「すぐにそれを答える人がいないとダメですよ？」などのアドバイスもありました。

想定内容に「キャンセル」とありますが、「当日になってキャンセルをする人数が50件も出るんですよ。2ヶ月ぐらい経つと、まだ電話はどんどん掛かってきますが、電話をかけた後で、『いや、やっぱりボランティアさんに来てもらうほどのことじゃなかった。』と言ってキャンセルする人が出てきます。それが50件ほどと覚えておいてください。」とか。専門家の最後の講評は、全体を見て締めるところを締めてください実践的。参加した方達の意識も強い良い訓練に参加させていただいたなと思いました。以上です。

事務局（久保田）

以上で、進捗状況の方を終わらせていただきます。

副委員長

ありがとうございました。ただいまの令和6年度事業の進捗状況について質問等がございましたらお受けいたします。

榎本委員

福祉教育のところで質問なのですが、福祉教育の実施の時は、「市内の小中学校等からの依頼に対して対応し、」となっているのですが、ここは依頼が来たらやると言う感じですか？それとも社協から、こんなことができますよ。と言うのを小中学校にアプローチを何か。例えば校長会でこういうことやれるよ。と言うようなアプローチしたりとか、そういった形のことは何かされていて、これだけ来ているのかな、そうなのかなと言うところがちょっと気になりました。

事務局（久保田）

昨年、今年は、依頼が来た学校に対してやっているという感じです。けれども、去年の依頼は7校。今年は7校以外の学校からも依頼が入っています。研修などで先生方の交流があった際に「車椅子授業の為になったわ。」と、そんな話も出ているのではないかと少し期待しながらです。特別に広報活動はしていません。

副委員長

ありがとうございます。他に。

森田委員

私も福祉教育の推進なのですが。今年、大学、高校、中学でその支援についての話の依頼がとても多くて。行ってきての感じだったのですけれども。まず、そもそも何かそのハードな部分。車椅子の扱い方云々よりも、もうちょっとその前の、じゃあ、なぜ支援を行うのかとか、支援をする側、される側の思いとか何かそういった事の、伝える事って本当に必要だなというふうに感じるのですね。東京のパラリンピックの時に、車椅子ユーザーの方は。東京のいろいろなところが整備されて、ハード面では良かったというも、とても不便を感じた。で、パリのパラリンピックの時にはまだ石畳のところが多かったりとか、展示ブロックがなかったりとかしても不便を感じることはなかったと言う。そこの違いと言うのは。やっぱり彼らとちょっとキョロキョロしていると誰かしらが必ず声をかける。でも東京の場合はそれが全くと言っていいほどないと言うところの、やっぱり違いなのですよね。高校や大学も行っても話すのは、誰でも支援者になれて。で、その支援者になれるその機会と言うのは、何にも車椅子や白杖を持った方の場合だけでなく、小さな子どものいる親子でも、一言大丈夫とか声をかけるだけで全く違う雰囲気になる。というようなことを話して伝えてます。

ぜひ各学校に行く機会がとても多いのであれば、そんなところの話のやり取りもしていただけたらなと思います。以上です。

小早川係長

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ボラセンでも何か対応しようと考えているところです。例えば学校のほうとしては、毎年、何々小学校の4年生は去年車椅子をやりました。次の年になっても、今度4年生の先生が去年の資料を見ながら、去年は車椅子体験を行ったので、今年も車椅子体験でお願いしますと電話してくる状況が続いています。また、「視力障害の方に学校に来てもらいたいのですが。呼んでくれませんか？」というふうに言われ、その時答えたのが、「目の見えなの方に学校に来てくださいということを、まず先生はどういうふうに伝えるのですか？」と言うところからやり取りしなければならぬ場合も多々あります。もちろん先生が悪いわけではなくて、先生の方も例年通り行わなければならないんだという意識がありますので、とりあえず、昨年やっているから同じことを依頼しますという形での依頼が多いです。去年は精神障害の話とかも学校で行ったしたので、相手側が必ず車椅子をやってくださいと言って要望に答えるだけじゃなくて、交渉しながら、こういったこともありますよ、など、新しく提案しながら、お互いに、折り合いをつけながらやれたらいいなど、来年度は思っております。

副委員長

ありがとうございます。他にご発言ございませんか。

事務局（新開）

今の補足としまして、今年度、一番最初にやった緑小ですけれども、担当の先生が「最近ヘルプマークというのをよく見かけるようになりました。つけている人にどんな対応をすればいいかもお話ししていただけますか。」と、とてもいい提案がありました。社協にもヘルプマークと、小金井市で作っているヘルプカードというのが置いてあります。中には、「誰々に連絡してください。何さんと呼んでください。医療行為としては、まず最初にてんかんが起きた場合は、落ち着くまで待ってすぐに救急車を呼んでください。」等が書かれた情報が入っています。ヘルプマークについては、打ち合わせの際に先生方クラス1個で現物をお渡しして「車椅子授業の中ではできないので、各クラスで先生方に話していただけますか？」とお願いしました。先生の気持ちも高めてとか、そういうことも大事ですね。これからまた考えていきます。

副委員長

ありがとうございます。もう、いろいろな福祉の事って難しいのでね。先生方もおそらく。どういうふうに関わっていいのか分からないと言うところで、まあ前例と言

うね。今までして、出したのですが、去年から一中の方でね、精神障害の人で、あれはとても良くて、やっぱりそういう障害っていろいろあるんだよと言うところをわかっていただけるようになってきたと言うのはね。先ほどの皆さんの活動が充実してきたというか。認められてきたと思いますので、今後とも頑張ってください。余計なことでしたが。他にご意見とかご発言ございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、これに対する質疑応答を終了いたします。

議題2 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

副委員長は、次に、議題2の市民協働支援センター準備室の活動状況等について、事務局に説明を求めた。

センター準備室（北協）

では、始まる前にすみません。資料の訂正を一件お願いいたします。ホチキス留めの方のページの5ページの一番上。相談コーディネート業務の合計を、反映し忘れておりました。37件のところ、114件に訂正をお願いします。ありがとうございます。

市民協働支援センター準備室の活動状況についての報告をいたします。準備室は、平成20年2月策定の小金井市協同推進基本方針に基づいて、市民活動団体と行政、また、市民活動団体間の協働に関しまして、ご覧の7業務を行っています。これらの業務について令和6年6月末までは前回の運営委員会で報告いたしましたので、本日は7月から11月分の報告を中心にさせていただこうと思っております。

相談コーディネートのトピックスとして、主だったものを数点挙げております。月別に書いてありますが、この中から3点紹介させていただきまして、まずは10月ですね。NPO法人施設の閉鎖による備品の寄付について。

残念ながら一部の事業をやめてしまうというところがありまして、事務所を片付けたいというあのお話をいただきました。

やはり思い入れのあるものが多くて、その品物は一度使っているものではあるのですが、活用してくださる方へ物品を譲りたいという申し出でした。

あまりにも量が多く、全体の写真を何枚か撮らせていただきまして、皆様の方に、メールの方に写真を添付して、欲しい団体さんいらっしゃいませんか？ということで、メーリングリストの方で連絡いたしました。

あとは、窓口の方で新規の団体の立ち上げの相談がありますので、その団体などにも声をかけさせていただきまして、メーリングリストに入っていない団体にも、そういった形で連絡を取りました。

その結果、数団体からの需要の声がありまして、仲介をいたしました。

閉所するNPOからは、「思っていた以上に譲渡ができて、弊社は寂しいのですが、やはり思い入れがあるものが次の方に渡って、また、再利用されるというか活用されるということを考えると、ちょっと気持ちも晴れます。活用するのをお声掛けいただきましてありがとうございます。」ということで、そういった声をいただきました。

準備室としては団体の支援の範囲で、他の団体につなぐようなお手伝いをしています。

同じように2件目。10月の大学生団体の活動場所。あと、助成金情報提供について紹介させていただきます。

こちら新規で団体を立ち上げていた方なのですが、もうすでに立ち上がっていて活動されていました。各方面で活発に活動されている団体でしたが、まだ社協の方とはつながってなくて。私の方もいろいろな市民活動の方から情報をいただいていたので、そんな団体もいるのだ、ということでとても気になっている団体でした。

その方たちが人づてに社協の存在を知りまして、一度相談に。ということで来られました。まずは、どんなお話か、と言うのも分からずに来られたのですが、いろいろお話を聞いてみたら、やはりご自身とかその所属している方がとてもいろいろな経験をされていて、ご家庭のことでもいろいろ感じたことがあって、そういったことを、この次の世代の子どもたちに引継ぎたくないということで、居場所の確保とか。あとは子ども食堂みたいなこと、継続的にはできないかもしれないけど、そういったことで、子どもたちに対する支援をしていきたいという、とても熱い思いを語られていました。今はボランティアでいいのだけれども、社会経験を通じて何年かしたら仕事にしたいという思いもあるそうでした。その時は照会できる助成金がなかったのですが、後日に、一年間の助成金でいろいろな財団からこんなものが来ていて、だいたい今年あったものは来年もあるから、この時期になったらこういう準備をするといいですよ、と今後に向けのリストをお渡しすることができました。

あとそれ以外に、居場所の確保ということだったので、やはり空き家活用。今皆さん、いろいろな団体が自分たちの活動拠点を求めて相談に来られるのですが、その中でも自宅の一室を貸して開放して、どなたかに貸したいと。ただ、誰にでも貸したいのではなくて、やはり自分が納得する団体に貸したいんだという話を、内々にいただいていたので、話を聞いたところ、とても共感する部分が多かったので、この団体はどうだろうということで、それも後日お話ししてつなぐことができました。

今ではそこを拠点に月に数回活動できているようです。

こんな形で新規団体と、その団体を応援したい個人の方をつなぐ、こういったことも準備室で行っております。

3つ目になります。11月の介護者の集いの場についての紹介。準備室の業務ではないのですが、ボラセン業務の在宅介護見舞金の支給というのがあります。私は担当ではないのですが、昼間窓や人数が少ない時に代わりに窓口に出てお話を聞いたりとか、書類の方を書いていただいたりとか、そういった業務がどうしても発生いたします。その時のお話の中で、やっぱりこの「こんな嬉しいプレゼントがあるの。今まで私知らなかったのよ。知っていたら何年か前から請求できたのに残念だわ」とか、そういったお話をして帰ってくださる方がいらっしゃいます。

そのときの中で、私たち準備室としてNPOのその支援などをやっていますので、いろいろな団体の業務を、お話を聞いています。こういうお話だったら、この団体につないだら、いいのでと言うのがいくつかありましたので、そういった別の要件で窓口に来た人とお話をして、その人が自分からどんな団体がありますかって聞かれたわけではないんですけど、会話の中で実はこんな団体があるんですけどどうですか。こんなイベントあるんですけどどうですか。ということで、チラシなどもお渡ししています。

この前もその紹介したNPO団体の方からですね。実はあの時紹介した方が。「その後のお茶会で二人参加してくださったんですよ。ありがとうございます。」みたいな声も、帰ってきたりして、やはり相談に来た方ではなくて。窓口で別の要件で来て、その挨拶の中から次につながるとか、雑談の中からその方の別の面が見えてくるとか、そういったこともすごく大事なのではないのかなと思いつつながら、できるだけ自分の業務だけにとらわれずに、その業務を生かしながら、他にもつなげることを考えています。

次は、5ページの紹介になります。

こちら1番の相談コーディネート業務です。

8ヶ月の合計は先ほど訂正ありまして、114件となりました。こちら。延べ件数から割り出すと、だいたい一つの相談につき2~3回のやり取りをして終わっている計算になります。いつものことなのですが、一つの相談は1回で終わることがあまりないです。2回3回と相談して、その方が話しながら、自分の中で悩みとか、自分の思いをまとめて、自分の中で解決して帰っていくこともありますし、実際、何かにつながぐこともあります。そんな感じの相談を受けております。

2番の案件に含まれる内容では、資金面の支援と運営面の支援と行政の連携、その他という形で書いてあります。こちらは具体的にどんなものかというのを本日ちょっと紹介させていただければなと思っています。

資金面の支援に関しては助成金とか、その活動資金の相談ですね。やはりお金に関することって、皆さんいろいろな課題を抱えていらっしゃると思いますので、必ず、解決することはないんですが、ただ、そういった情報をもらって安心して帰っていかれるとか。次の時に、この時ぐらいにこういう行動を起こせばいいのね。と言う団体の一年の計画の中に組み込んでくれるとか、そういったつながりで資金面の支援という相談に乗らせていただいています。

運営面の支援。こちらは一番相談としては多いものです。具体的にどんなものがあるかという、一番多いのは広報の拡散の依頼です。

準備室でブログ開設しておりますので、そちらに載せてとか、チラシを配ってとか、掲示してとか、そういった依頼がとても多いです。

こちらは長くやっている団体からも、あとは若い団体からも、くまなく相談のお話がありまして、人によっては1回の相談でそのまま帰っていかれる方も多くいらっしゃいます。

あともう一つの方は、やはり若い団体、活動し始めて2、3年ぐらいの団体って、とても不安なんですね。自分たちの活動の方向性がこれで合ってるのかとか。他の社会課題のニーズがこれでいいのかとか。あとは内部の会計処理だったりとか、世話人の方の動きとか、こういうふうに決めたのだけど、これって普通なのかとか。やはり自分たちが初めてやったことに対して不安を解消したくて、他の団体のお話を聞いたり。あとは他のアイデアがないとか。あとは別の方の意見を取り入れて、またさらに良いものにしたいとか、そういったお話があります。皆さん話は長くなるのですが、やはり聞いてあげまして、その後メールでやり取りとかもしまして、最後には、お話を聞いてくれてありがとう。なんかよくわかんないけど、自信が湧いた。私たちはこのままでいいのね。自信を持って帰ってくださる方とかもいるので、やはりこの窓口で相談業務を聞くと言うのはとても大事だなと思っています。

相談の内容に関しても、必ずしも解決する必要はなくて、やはりその話を聞いて、自分たちの方で答えを出されて次につなげている。そういう力のある方が、市民活動なり地域活動をされているな、という印象もありました。

次に行政との連携。こちら小金井市とつなげる。つなげたものとか、そういったものに関して記録を書くようにしております。やはりコミュニティ文化課と連携しておりますので、この後にも6ページの行政の協力のところにNPO法人派遣研修とか、協働提案制度の相談とか、そういったものを書いてありますが、そういったものに直接つながるものが多くあります。

あとは他市の方から「小金井市さんどうしてる」みたいな感じの、ちょっとヒアリング的なものもこの中に入っております。

最後にその他のところですね。こちらずいぶん前に、その他ってどんなことあるんですか。と言うふうに聞かれたのですが、こちらは、個人の方の相談で団体につながった件に関して記録しております。

よくあるのは物品の寄付ですね。先ほどの4ページのところにも書いたのですが、この9月にトマトの寄付があったりとか。あとは11月にベビーベッドの寄付があったりとか。普段、団体とお話ししまして「こんなものだったら私たち使いたいし教えてほしいよ」というのをあらかじめ聞いておきます。それで電話で「寄付のこんなものがあるんですけど、誰か使っていただけませんか」と言う時に、「あ、これなら、どこの団体が使ってくれるな」と言うのが、なんとなく頭に入っていて、引き取り手がいるのでしたら「いただくことができます。」という形で仲介、マッチングの方をさせていただきまして、うまくマッチングしたら後はその当人同士で、引き取りの連絡ですとか、一度社協に置いて今度取りに来てもらうとか、もしくは社協が間に入ってお渡ししに行くと言うことも稀にあります。そういった形でその他の業務を行っております。では5ページの説明はこのくらいにして。

あとは6ページ。情報の発信。こちらは毎年の、いつものことなのですが「ぼらんていあこがねい」。今、皆様の手元にある裏面が、市民協働応援ニュースということなので、準備室の方から最近の相談とか、ぜひNPOさんに知っていただきたいことをまとめて、そちらの方に掲載させていただいております。

(2) ブログの方は掲載の量と、アクセス数の方の経緯が月別に書いてあります。ちょっと9月の頃に相談がありまして、ブログの掲載ルールも少しだけ変わりました。そういった形でちょっと掲載をする量が減ってしまったのですが、私たちの方で掲載して皆様にお伝えしたいという気持ちはありますので、厳選したものを載せています。

下の4番(2)のところには会報や行事等への参加の記録を書いてあります。

5番には市民活動団体リストの更新ですとか、今年からちょっとかっこ書きで細かく記載させていただきまして、修正と新規登録と削除の経緯も記していこうかなと思いました。

行政の協力は先ほど簡単に説明いたしましたので割愛いたします。

7番講習会、研修。こちらは準備室の担当二人おりますので、二人で業務に活かせることを探しまして、研修の方へ日々行っております。

7ページの8番です。こちら先ほど物品の寄付とか、あと情報の拡散ということで何度か出てきましたが、メーリングリストを使いまして情報を提供しております。

今、準備室の方でメーリングリスト化しているのが、子ども食堂連絡会の方と、子ども子育て支援団体の方と、NPO法人連絡会と福祉NPO法人連絡会。そちらの方に必要な情報を提供させていただいている状態です。

準備室の方からは以上になります。これで、本年度の4月から11月までの活動報告を終わります。

副委員長

ありがとうございました。市民協働支援センター準備室の活動状況等について質疑などありましたらお受けいたします。

ご発言お願いいたします。

森田委員

はい4ページ9月のトマトの仲介ありがとうございます。先ほどの、うちです。これ。あの北脇さんおっしゃったように。日頃から各団体の様子を把握していただきからこそすぐに熟していたので、本当にすぐに使わなきゃいけないというところで、すぐ電話いただくのと同時に車出してすぐいただいたんですが、他の団体からも、うちも欲しかったとか言って、いやいや、遅い。本当に熟してたんですよ。でもちょうどいいタイミングで地域食堂やって。あのトマトでトマトソースを煮込んでということにつながっていったので、ありがたかったです。

それとあと10月の大学生の団体の活動って多分、Pの付く団体ですよ。あのインシヤルがつく団体なんですけども、多分。うちにもちょっと関わっている団体なのですが。同時に彼ら自身もちょっと支援の対象になるなというところがある若者たちで、彼らから出てくる話をする中で、つながりのあるところでいくつ知っている人たちもいて、看護師なんかもその中に含まれていたんで、ちょっと連絡を取り合っ、彼らの相談に乗ると同時に、まあ支援、温かい見守りというところでの支援の情報共有を行っています。なので、引き続き。もし気になる点等々ありましたら、ちょっとお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。

副委員長

ありがとうございます。他に何か。

よろしいでしょうか。

加藤委員

ありがとうございます。さくら会の加藤と申します。感想というか、今、報告を伺っていてすごい仕事なんだなって改めて思ったのは、本当にいろいろなことをご存知で、小金井の中のいろいろな活動団体の事とか、わかるからつなぐということができるとだなどと思って、すごい感動しました。相談なども多岐にわたっているけれども、それを全部受け止めながらやるというのは、いろいろな情報量もあるんだろうと思うのですが、そういうスキルと言うのは、日々どのようにして身に付けられているんですか。研修とかあるんでしょうか？

センター準備室（北脇）

すいません。お褒めの言葉ありがとうございます。

そうですね。やはり朝の会議をしております、窓口でどんな方が来てどういうふうに回答したとか。あと他に、別の視点でこんなのどうか。みたいなことで、朝の会議で情報共有しています。それなので、自分が受けた相談以外の情報が入る機会がありますので、そういったことは日々積極的に頭に入れるように意識しています。あとは私たちの課だけでは、係だけではなくて、隣の課とも会議をしてお話をつないだりとか。やはり自由に話す時間がありますので、そこで皆さんの意見を取り入れながら、自分たちの知識だけではないというところなのかなと思いました。

小早川係長

例えばボランティア保険とか行事保険（の手続き）で来られる方が来た時に本当に急いでいる方はその手続きを行いおしまいなのですが、少し時間が取れそうな方にはその場でいろいろ話ができたりとか。「ああこういう活動されてるんですか」とか。そうすると、相手側も「こういうことをやっている。一緒にやりたい人が欲しいんだよね」とか、そういった話の中で、ネットワークがつながったりとか、そういったことも、大事なことなのかなということを感じています。ボラセンの打ち合わせの時にはそういう別の要件で来たけれども、そういったことでつなげることも大事だからアンテナをはって対応しましょうということで、内部で共有しているのも一つなのかなと思います。以上です。

加藤委員

ありがとうございます。

副委員長

ありがとうございます。ぜひアンテナをいっぱい張って。で中で共有していただいで素晴らしい活動をしていただければと思います。

他にご発言ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

これに対する質疑等を終了いたします。

議題3 令和7年度事業計画(案)について

副委員長は、議題3 令和7年度事業計画案について事務局に説明を求めた。

事務局（久保田）

令和7年度の小金井ボランティア・市民活動センターの事業計画案の議題に移らせていただきます。

ホチキス留めの資料の8ページのところからご覧いただければと思います。

まず初めに令和7年度の基本方針のところから簡単ではありますが、読み上げさせていただきます。

現代社会は経済的な成長を遂げて、我々の生活を保証するための法的な整備がなされている一方で、企業による営利の活動や行政による法的な仕組みだけでは、我々の暮らしの中の課題を解決することが難しい状況になっております。そのような課題の解決は、企業や行政だけではない非営利の活動の分野にも求められております。

また、その様々な地域の課題の解決に向けて非営利活動団体の活動支援を行うための中間支援組織としての事業をこちらで運営しております。

また、そんな課題を解決していくための地域福祉活動の実施と推進をしております。また、NPO法人やボランティアグループ以外にも幅広く相談対応や協働事業などを行っておりますが。協働事業の方はセンター準備室とボランティアセンターと役割が曖昧な部分が多くあります。また、ボランティアセンターと、今後設置される予定でいる市民協働支援センターの業務内容の役割を行政さんと話し合いながら検討してまいりたいと思っております。

また、他部署であります福祉総合相談窓口とも連携して、市民の方からの様々なニーズに対応できるよう対応してまいりたいと思っております。

以上の基本方針をもとに、計画案の方を作成いたしました。ところどころ、かいつまんで説明させていただきます。

まず、1 中間支援事業に関する計画（1）のセンターの運営に関しましては、去年と全く一緒になっており、端折らせていただきます。

また（2）の活動に対する相談および支援ですが①のところも昨年と全く一緒なので端折らせていただきたいのですが。

次の9ページのところに行ってください、ボランティアに相談してきていた方を男女別や年齢別などの記録を詳細にしていきたいと思っております。それを記録して、どのようなボランティアの相談の傾向があるのかを分析して、今後の相談に生かしていきたいと思っております。

また、②のさくらファンドに関しまして、来年度も実施していく予定であります。また③の団体交流会の実施というところも今年度と同様に来年度も実施していきたいと思っております。

④の子ども若者支援事業に関しまして、子ども若者に関する講座を来年度も計画しており、実施していきたいと思っております。

で、⑤の機材の貸し出しに関しまして、市民の方に紙折り機、丁合機、点字板、高齢者疑似体験セットなど、必要な方に貸し出しをさせていただきたいと思っております。

3のボランティア保険、行事保険の取り扱いなのですが、こちらも昨年と全く一緒になりますので割愛させていただきます。

次のページ（4）の広報啓発活動に関してなのですが、こちら①の「ぼらんていあこがねい」の発行も今年度同様、来年度も年12回、月600部発行して、市内の団体に配らせていただきたいと思っております。

次に②ITによる情報の発信というところで、こちらちょっと説明させていただきたいところがございます。内容のところで、ホームページやフェイスブック等、うちで運営しておりますので、そちらを活用してボランティア活動に活かせる情報を発信したり、こちら新しく書かせてもらったのですが、他の社協さんでYouTubeの公式のチャンネルを持っていて、そちらに車椅子体験のやり方とか高齢者疑似体験のやり方と言う動画を上げているのを発見いたしまして、そういったもので発信していくのも良いかなと考えつきました、来年度YouTubeチャンネルを作って、先ほどの方でも動画が挙げられると良いかなと思っております。まだちょっと検討段階ではあるのですが、そういったものも活用していけたら良いかなと思っております。

次に③の夏のボランティア体験学習に関しましては昨年と同様ですので、こちらも端折らせていただきます。

11 ページ④のディスレクシア啓発事業。こちらも今年度と同じく来年度も講座を実施していきたいと思っております。⑤の福祉マルシェに関しましても今年度と同様に来年度も実施していきたいと思っております。

その次（5）のボランティアの育成のところに移りたいと思います。

まず①のボランティア入門講座というところなのですが、こちら新しく書かせていただきましたが、昔にもこちらの講座をやっていました。ボランティアをしたいけども、何からして良いかわからないという方とか、ボランティアの心得とか、そういった基礎情報をお伝えするようなボランティアの入門の講座を開催して、ボランティアさんの裾野を広げていきたいと思っております。

で、その次に②の精神保健福祉ボランティア養成講座も今年度と同様、来年度も開催してまいります。次の療法的音楽ボランティア養成講座も同様です。その次の（6）の市民協働支援センター準備室に関しましても去年と同じものになります。

2番。地域福祉活動推進事業に関する計画のところなのですが、こちらの（1）の地域福祉活動推進事業というところで、①②③と書かせてもらったのですが、こちらも昨年と同様になります。

次ページめくっていただいて13 ページ（2）の福祉教育の推進というところで、こちらも昨年と同じく、市内の小中学校からの依頼に対応して、車椅子体験等を実施します。

こちらの（3）の各種ボランティア活動の推進に関しましても。概ね変わってはおりませんが、③の使用済みインクカートリッジ回収事業に関しまして、社協の入り口のところに小さい箱を置き、今年度の秋頃から使用済みのインクカートリッジの回収事業を開始しております。

集まってはいるので、ある程度需要があるものと感じております。

最後にその次の3番です。大規模災害対策に関する計画なのですが、（1）の災害時の体制整備の強化というところで、①災害ボランティアセンター運営に関する訓練および研修に関しまして、こちらも今年度同様、来年も市の総合防災訓練への参加などを通して実施していきたいと思っております。

また、②の災害ボランティアミーティングの開催、防災に関するネットワークの構築に関しましても、市内の防災イベントの参加などを通じて、災害が起こった時のネットワークの構築を目指してやっていきたいと思っております。

また、下の内容のところなのですが、防災の街歩き等のスタッフとしての参加を促します。と、ここ書かせてもらったのですが、先ほど事業の進捗のところ、桜町1丁目で防災の街歩きをいたしました。と報告させてもらったのですが、そちらの方は講師というほどではないのですが、案内役をさせてもらった

のがボランティアセンターの職員になりまして、基本、職員が参加者の皆さんをお連れして、ここには何がりますよと案内すると言うような形でやっているのですけれども、杉並の社協にお邪魔したときに、杉並の方は結構ボランティアさんが主導で案内をしてくれたりとか。そこは真似したいなとも思っていて、ボランティアさんがスタッフにもなれるぐらいのものを作ってあげればと思っっているんで、そういった目標でやっていきたいなと思っっております。

計画の内容に関しましては以上になります。

なおですね。こちらの事業計画につきましては、今回ご意見をいただいた上で3月の第3回の運営委員会のところでご承認いただければと思っっていますので、よろしく願っいたします。事務局からは以上になります。

副委員長

説明ありがとうございました。令和7年度の事業計画案について質疑等あれば発言願っいたします。

渡辺委員

ボランティア入門講座についてなのですけども、来年度はいわゆる団塊の世代と言われる昭和22年、23年の方たちが団塊の世代に入りまして、仕事をほとんどリタイアすると思っしますので、この講座についてはぜひ充実させていただきたいと思っっています。

副委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（久保田）

はい、がんばります。

副委員長

はい、ありがとうございました。他にご発言は。

松嶋委員

10ページのYouTubeの事なのですけども、とても賛成です。車椅子の仕方などは他のチャンネルでも、もう出ているところがたくさんあるので、差別化として、やっぱり、セミナーとか講習会とかいろいろやってらっしゃるじゃないですか。それで全

部収録して、有料のものは別に構わないのですが。講師の方のオッケーがもらえたらYouTubeで流せますので。そういう利用も良いかなと思います。それから。13ページの大規模災害対策なのですが、今、小金井市で。私も委員になっているのですが、各避難所で運営委員会が立ち上がり始めています。で、主に初動のところを言及してるのですが、ボランティアが必要になった時の。それこそ協働。各運営委員会と協働で動けたらいいなと思っているので、そこら辺の、私たちもそのメンバーですし、他にもメンバーをたくさん知り合っています。ので、各避難所との連携とかも。ちょっと協働がテーマになってると思うので、仕組みの中に入れてくれたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

事務局（久保田）

はい、ありがとうございます。YouTubeに関しましては、やはり他の社協さんもあり力を入れてると、他のボランティアセンターの職員さんとお話しする機会がある時に、そういうITの活用はやっぱり進んでいる印象があるのですが、うちのボラセンの方ではまだ進んでないなと言うようなところがあるので、力を入れてやっていきたいなと思っています。

松嶋委員

私、YouTubeチャンネル持っているので、運営の仕方とか、わからない事があったら聞いてください。

事務局（久保田）

はい、ぜひぜひ教えていただきたいです。ありがとうございます。

榎本委員

東ボラ榎本です。ボラセンって、つついこう、必要なものがあると、あれもやんなきゃこれもやんなきゃってこう。つつい増えがちだと思うのですが、今年度、何か、例えば業務を整理して去年はやったけど、今年はやめたよとかそういったものはありましたか。

事務局（久保田）

そうですね。やめたものは特にごさいません。追加しただけになりますね。先ほどのディスレクシアの講座はかなり人気だったとお話しさせてもらったのですが、やはり需要があると。やっぱりやんなきゃとなる一方で、何でもかんでもやれば

良いというものでも無いのかなというところもあるので、精査してやっていきたいな
と思っております。

榎本委員

あの、私が言うことじゃないかもしれないのですが、超勤とかあまりならない
ように頑張してほしいなと思います。以上です。

副委員長

他にご発言ございますでしょうか。

竹村委員

先ほどのあの議題のところでは言えなかったのですが、改めて僕もちょっとよ
そ者なので、本当にここに来るぐらいしか小金井社協となかなか聞けてないんですけ
ど、改めてボランティアセンターと市民活動センターの準備室の取り組みが、来るた
びに素晴らしいなと言うふうに感じております。あと些細なことですけど、すごくパ
ワーポイントの作りも、前回言わせてもらって非常に見やすくなったりとか、本当
に細々したところで非常にブラッシュアップされている点があって、改めてあの敬意
を表したいと思います。

で、その上で事業計画のところの意見では、そういった追加されたところとか、今
本当にご説明していただいて、ここが追加されたんだなと言うのが非常に良くわかっ
たのですが、文章上でも例えば追加されたところは下線だったりとか、太字だ
ったりとか、何かそういった、見るだけでもちょっとここが変わったなと言うところ
がわかりやすくなっていると、非常に分かりやすいかなと思いました。

あと別件で一点。ちょっと質問にはなるのですが、先ほど、たまたま。小金
井社協とボランティアセンターのホームページを見させてもらったのですが、社
協とボランティアセンターでホームページの立て付けが違うと言うのは、意図的にそ
ういう運用になっているのかというのも、ここで社協本体のホームページが非常にリ
ニューアルされて見やすくなっている中で、どちらかと言うと、そこに合わせた方が
すごく見栄えがいいなと言うところが、ちょっと個人的な感想で思ったので、逆に統
合できない、いろいろな事情があるのかもしれないのですが、そのあたりはご検
討されているのかどうかと言うところをお伺いできればなど。

小早川係長

ボランティアセンターのホームページ10年以上前に作成していて独立しております。

また社協のホームページに関しましては2年ぐらい前にリニューアルをしまして、それで10年前の形と、(社協の)現在のホームページとの構成などがだいぶ違いが出てきているのかなと認識しております。

また、現在社協の内部でホームページに関してプロジェクトチームを作りまして、ボランティアセンターのホームページ含め全面的にリニューアルを考えて今検討しているところでございます。以上です。

竹村委員

ありがとうございます。

副委員長

ありがとうございます。他に。

森田委員

8ページの最初に、基本方針(2)の「準備室とボランティアセンターの役割の曖昧な部分が多いため」というところ。曖昧とはいえ、やはり線引きをすればするほど、その線と線の間落ちていってしまうケースと言うのがとても増えていって。だからこそ、この曖昧さと言うのを残すと言うのも、とても大事なことだと思うのですね。そこの曖昧さに引っかかったケースほど、本当は重要であったり、あの時ちゃんとしておけば良かったなということにつながっていくことってとても多いので。その辺のところを、そういう時こそ連携を取りながら対応していただけたらと思います。さらに。とはいえなのですけども。予算立てとかそういう部分で難しい事は、とても出てくると言うことは承知はしているのです。けれども、お願いしたいなと思います。

あと2点なのですが。ルーテル学院って。まだ12ページのファシリテーターの。その。大丈夫なのですか。

小早川係長

来年度は、継続して開催する予定になっております。

森田委員

ああ、そうなのですか。はい。

はい、あと最後なのですけれども、13番目の先ほど、松嶋委員からもありましたように。松嶋委員と私も、南中の避難所運営連絡会に関わっているのですが。いざと言う時に、やっぱり災害ボランティアセンターが要になってくると思うのですね。その要になると言う練習でもあるので、ぜひ市内の。今いろいろ立ち上がっている連絡会とか、活動団体をまとめていていただきたいなと思います。

それで、仕事は多くなるので、先ほどありましたけれども、それもまたやっぱり。そこは自分たちが動くところなのか、それとも声をかけて一緒にやっていこうよと言って、少し分担をしながらやっていく部分なのか、と言うところを、整理をしながらになると思うのですけれども。でもこの災害ボランティアセンターと言うのは、やっぱり大きな部分だと思いますので。

余計なことを言えば、松嶋委員は、マニュアル作りのむちゃくちゃすごいを作りますので、ぜひ、お金払ってでも依頼した方がいいと思います。松嶋委員に。

はい。以上です。

副委員長

ありがとうございます。他にご発言ございませんでしょうか？
なければ。これで終了いたします。

議題4 その他

副委員長は、議題4 その他について事務局に発言を求めた。

事務局（久保田）

事務局から一点だけ連絡事項をさせていただければと思います。

今回の第2回のボランティア・市民活動センターの運営委員会の謝礼に関してなのですけれども、謝礼のお支払いの時期が来年1月になってしまいます。申し訳ございませんがよろしく願いいたします。以上です。

副委員長

ありがとうございます。他に何か。ここで一言と言うことがございましたら、ぜひご発言お願いしたいのですが。

竹村委員

はい、僕も今、法人の事務局とかをやっているのですが、裏方の大変さとか調整の大変さを非常にわかるのですけれども、今回の日程が直前だったこともあるので、たまたま、今日は参加できたと思うのですが、次回は1ヶ月前ぐらいには（運営委員会の）日程をいただける方が、もろもろと調整しやすいと思いますので、そのあたりご検討いただければと思います。

事務局（久保田）

できるだけ早めの日程調整ができるように努めます。

副委員長

他に何かございませんでしょうか？

特にないようですので、本日の会議を終了させていただきます。

以上をもちまして令和六年度第2回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を終了いたします。

次回の。令和6年度第3回運営委員会の日程は、委員長及び事務局と調整いたしましてご連絡いたしますので、その旨ご了承いただきます。本日はありがとうございました。

<閉会>

以下 余白